

成人用肺炎球菌予防接種について

〈成人用肺炎球菌予防接種の有効性〉

肺炎は、日本人の上位を占め、特に肺炎で亡くなる方の95%以上が65歳以上の高齢者です。日常でかかる肺炎のうち、原因となる菌で一番多いのが肺炎球菌で、この予防接種により重症化防止などの効果が期待できます。ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

〈成人用肺炎球菌予防接種の副反応〉

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。通常2～3日のうちに治ります。また、筋肉痛、全身のだるさ、悪寒、頭痛、発熱などがみられることがあります。通常2～3日のうちに治ります。

非常にまれですが、アナフィラキシー様症状(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)、血小板減少性紫斑病、ギラン・バレー症候群、蜂巣炎(様症状)など重篤な副反応も否定できません。気になる症状が現れた場合は、すぐに医師に申し出てください。

〈予防接種健康被害救済制度〉

今回の予防接種によって健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度があり、予防接種との因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合は、熊本市が健康被害に対する給付(医療費、医療手当、障害年金等)を行います。健康被害救済の対象となるのは、通常ある副反応の範囲を超えた場合の救済となります。健康被害が発生した場合は、まず、医療機関に受診してください。医師の診断で予防接種による健康被害の疑いがあると言われた時は、熊本市感染症対策課に報告してください。

〈接種を受けることができない人(接種不適当者)〉

1. 明らかな発熱を呈している人
2. 重篤な急性疾患にかかっている人
3. このワクチンの成分によってアナフィラキシーショック(血圧低下、呼吸困難、じんましん等)を呈したことがあることが明らかな人
4. 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが、不適当な状態にある人

〈次の方は、接種を受けるにあたり医師とご相談ください。(接種要注意者)〉

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患有することが明らかな人
2. 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある人
3. 過去にけいれんの既往のある人
4. 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全の方がいる人
5. 本剤の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある人
6. 過去にこのワクチンを接種したことがある人(接種は可能ですが、熊本市の助成の対象となりません。過去5年以内にこのワクチンを接種した方が再接種した場合、副反応が初回接種よりも頻度が高く程度が強く発現するとの報告があります。)

〈予防接種後の注意〉

1. 予防接種後24時間は副反応の出現に注意し、観察してください。特に接種後30分以内は健康状態の変化に注意をしてください。局所の異常な反応や体調の変化が生じた場合には速やかに医師の診察を受けてください。
2. 予防接種を受けた日の入浴は問題ありませんが、接種部位を清潔に保ち、当日は過激な運動、大量の飲酒をさけてください。

※ お問い合わせ先

熊本市感染症対策課(熊本市中央区大江5丁目1-1) TEL 096-364-3189